

No.167

さい議会だより



「戸締り用心・火の用心」佐井村幼年消防クラブによる防火パレード（10月20日 保育所ぞう組）

9月定例会の主な内容

- ☆平成25年度決算を認定…………… 2 ページ
- ☆予算・決算・条例等審査特別委員会で質疑多数…………… 5 ページ
- ☆一般質問で2議員が行政を問う…………… 9 ページ
- 川内原子力発電所を視察…………… 16 ページ
- 1年半を振り返る「地域おこし協力隊」…………… 18 ページ

平成25年度決算 総額34億円を認定

平成25年度各会計の決算

会計		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	基金繰入額
一般		24億3800万円	23億8298万円	5502万円	2751万円
特別会計	簡易水道	7328万円	7328万円	0円	
	下水道	1億7891万円	1億7891万円	0円	
	国民健康保険	4億5722万円	4億5455万円	267万円	133万円
	介護保険	3億1330万円	3億283万円	1047万円	523万円
	後期高齢者医療	2419万円	2352万円	67万円	
合計		34億8490万円	34億1607円	6883万円	
平成24年度決算		35億2344万円	34億4550万円	7794万円	

平成26年第3回定例会は、9月5日から10日までの6日間の会期で行われました。村長から、報告2件、決算認定6件、補正予算案5件、条例案5件、人事案1件の計19件が提出され、それぞれ原案どおり決しました。

平成25年度 決算審査報告

国保税は収納率低下、奨学金は3.7倍の返還金

歳入においては、特に国民健康保険税の収納率が低下しており、今後ますます一般会計からの繰入金が増えることにもつながる。そのため、収納率を上げながら、併せて村民の健康増進を図る方策を進めていくことに上り、医療費抑制を図り、さらに、税率改正も視野に入れた取り組みなどもお願いしたい。

また、奨学金の滞納も依然として高い水準にあるものの、24年度と比較

◇奥本代表監査委員から、決算書ならびに調書について、決算監査を8月5日から7日までの3日間慎重に審査した結果が報告されました。



決算審査報告をする奥本代表監査委員

平成25年度一般会計 岁出総額 23億8298万円

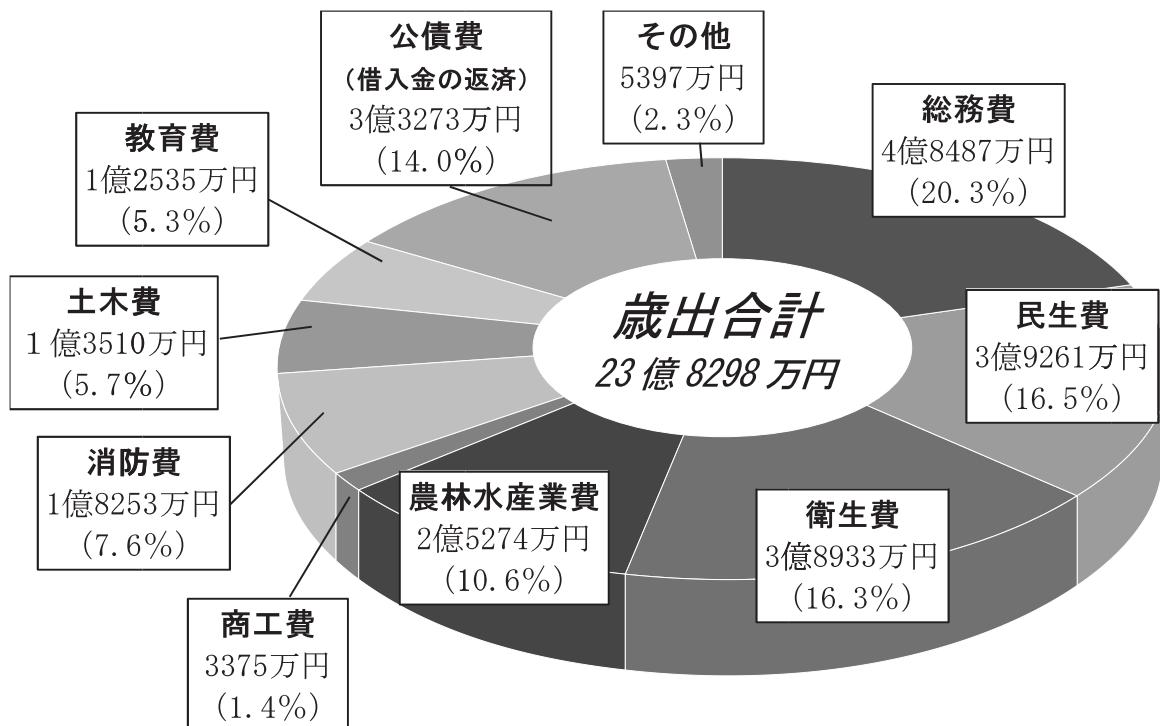
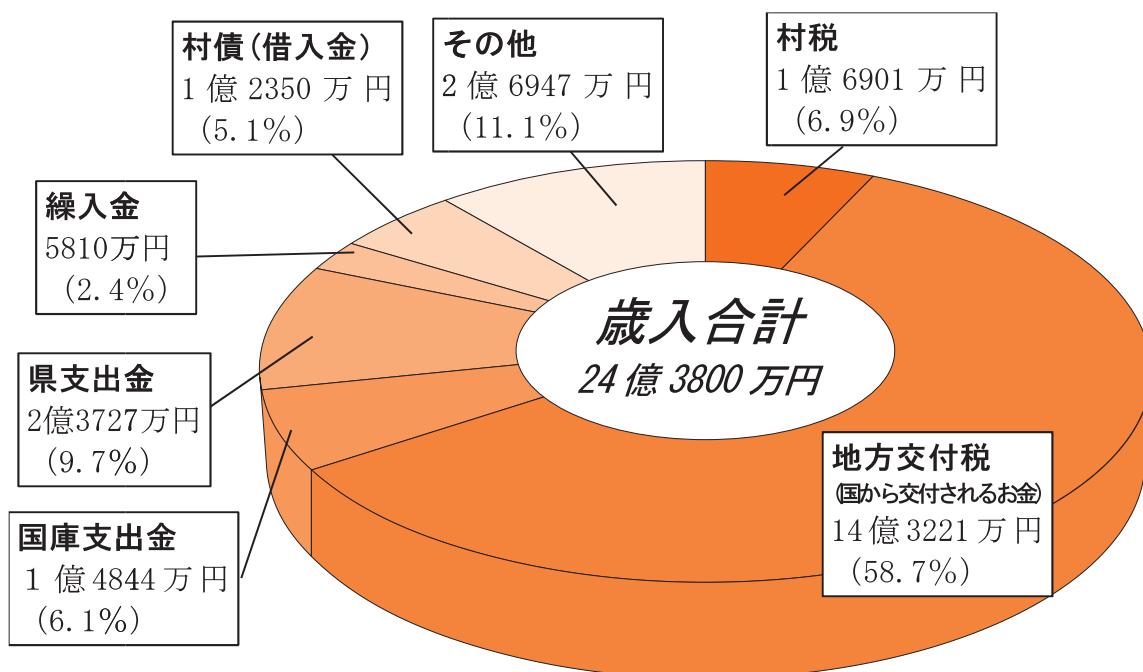
国の仕送り（地方交付税）に大きく依存

決算規模は、歳入 24億3800万円（前年度 24億7375万円）、歳出 23億8298万円（前年度 24億2423万円）となりました。

増減率は、前年度比歳入 1.4%減、歳出 1.7%減となり、歳入歳出ともに前年度を下回る決算となりました。

歳入合計に占める地方交付税の割合は、58.7%となり（24年度 60.1%）依然として地方交付税に大きく依存しています。

歳入（財源）	24億3800万円
歳出（使い道）	23億8298万円
歳入歳出差引額	5502万円



平成26年度補正予算案を可決 一般会計では 漁協事業へ500万円補助

補正予算の内容

会 計	補 正 前	補 正 額	計
	24億4988万円	7583万円	25億2571万円
一般会計	農地台帳システム導入に係る委託費 アワビ稚貝購入事業等水産振興事業 県営事業負担金（牛滝漁港臨港道路補修） 村道大沢線改良事業業務委託料（矢越地区） ほか	297万円 500万円 400万円 772万円 ほか	
特別会計	簡易水道 国民健康保険 介護保険 後期高齢者医療	7337万円 4億5596万円 3億2191万円 2738万円	162万円 576万円 69万円 67万円
			7499万円 4億6172万円 3億2260万円 2805万円



9月定例会で提案理由を述べる村長

審議した主な議案

○報酬及び費用弁償条例
○佐井村実費弁償条例の一部を改正する条例
○佐井村家庭的保育事業に関する基準を定める条例
○佐井村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
○佐井村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
○2つの条例とも、ガソリン価格が高騰しており、車賃1km当たりの単価を「職員等の旅費に関する条例」との整合性を図るために改正するもの。
3つの条例とも、平成27年4月施行予定の「子ども・子育て支援新制度」に向け、厚生労働省で定める基準をふまえ、市町村が条例で基準を定める必要があることから、条例を設けるもの。

水産振興で村の発展に期待

「浜の活性化プラン」の内容は

◇総括審査では、各課審

査で予算・決算・条例等

の議案について各課長

から説明を受け、その内

容に関して、総括的に審

議をします。議案1件ご

とに慎重に審議し、多数

の質疑がありました。

などどのようになっているか。

ハリのある予算配慮・配置

等をして行政運営をして行

く。

県市町村課と協議

取り組みが遅いの

では

漁家の収入向上が

予定である。

市町村課と協議

取り組みが遅いの

では

漁家の収入向上が

予定である。

ほどになつていて、総括審査では、各課審査で予算・決算・条例等の議案について各課長から説明を受け、その内容に関して、総括的に審議をします。議案1件ごとに慎重に審議し、多数の質疑がありました。

竹内 修委員

佐井村第四次長期総合計画の25・26年度の計画もハード面では90パーセントくらいの成果とのことが、この事業に関して検証は行つたのか。

村 長

今後、職員の意識改革を進める中で、人事評価は避けて通れない事と考えているので、担当部局にはその準備を指示している。

竹内 修委員

外部監査・仕分けについては、県市町村課とも協議済みで、双方の時間的なものが合致すれば、実施していきたいと思っている。

竹内 修委員

担当者レベルの会議は開催する予定

竹内 修委員

漁家に限らず、村民の安定した収入をクリアすることは大変難しいことではあるが、収入の底上げを図るような何らかの対策は当然していかなければならぬと考えている。

村 長

検証していない

竹内 修委員

公約実行には早期の対応が必要では

竹内 修委員

村長は村民に、7つの柱と22項目の公約を示したが、任期4年で実行するには、早期に総合計画の中に組み込んでいく必要があると考えるが。

竹内 修委員

漁家再生委員会が設置され、26年から30年の5ヶ年で「浜の活性化プラン」を計画しているとのことだが、村はどうのような形で協力をするのか。

竹内 修委員

漁家収入10パーセント向上目標とは

竹内 修委員

外部監査・仕分けはどうなつた

竹内 修委員

優先順位等を付け行政運営していく

竹内 修委員

具体的な計画は来年1月を目途に策定

竹内 修委員

提案された項目を今後検討していく

竹内 修委員

スピード感を持つた計画・実行願う

まだソフト面が約10パーセント残つており、人事評価制度で以前好評だった、外部監査・仕分等について

竹内 修委員

スピード感を持ち、住民の意見を十分把握した上で、先日水産庁から補助金の内示があつた。

竹内 修委員

「浜の活性化プラン」の概略の予算的な部分について、具体的な計画は、来年1月を目途に策定を進める。

竹内 修委員

漁家収入10パーセント向上という目標があるようだ。

竹内 修委員

漁家に限らず、村民の収入向上イコール少子化対策、嫁対策など色々な対策に結び付いていくので、スピード感を持つた計画、実行をしてもらいたい。

佐井村農林漁業振興事業資金等貸付金

貸付金の状況は

川岸委員

平成10年4月に当時(株)カレントが借りた、佐井村農林漁業振興事業資金等貸付金700万円の現在の状況は。

残金は419万円
が見込まれる

村長

平成25年度の納付実績は0円である。この状況を改善するべく、相手方と面談をし、誓約書を取り交わしたところである。

現在のところ、平成26年度は13万5千円の返還金が見込まれ、残金が419万円となる。将来的な問題として、借入者が高齢のため、不測の事態に備えて貸付金の継承を誰がするのか、その手続きを今から誓約書で取り交わしておく必要がある。

早期に延滞なく収めで頂くよう

色々と手を打っているようではあるが、なるべく早期に延滞なく収めていただきよう努力して頂きたい。

川岸委員



現在の(株)カレント

○佐井村農林漁業振興事業資金等貸付規程
(抜粋)

1. 目的

村は、農林漁業振興事業等を行うものに対し、予算の範囲内において必要な事業資金を貸付けし、その事業の健全なる育成を図る。

2. 貸付資格

- ・農林漁業振興事業を共同もしくは集団的に行う事を目的として組織された団体
- ・村長が特に認めた農林漁業者
- ・村長が特に認めた誘致企業
- ・村長が特に認めた村の出資法人

3. 貸付金の利息、償還期間等

- ・利 率 年6.5%以内
- ・貸付限度額 1団体につき700万円
1個人につき100万円
- ・償 還 期 間 1年以内

※村長は特別の事由があると認めた場合は、利率の一部または全部を免除することができる。

旧磯谷・長後小中学校跡地
補正予算で購入する経緯は

川畠委員

補正予算に提案された、旧磯谷・長後小中学校跡地の購入についての経緯は。

土地の境界確定し、
国から買収する

参事・総務課長

学校用地について、土地の境界が確定されたことから、国の土地を買収することになった。

m^2 当たり880円
で最終決定なのか

川畠委員

以前は m^2 当たり、880円と聞いているが、最終的にこの単価で決定なのか。

11月に再評価され

参事・総務課長
11月に再評価されるので、単価の見直しがあると思う。

住民の負託に応える 村長の思いは

川岸委員

6月定例会で提案した、三上剛太郎氏を物語にしたビデオのDVD化に係る予算が早速計上され、村長はフットワークよく仕事をしてくれていると感じている。

あらゆる角度から手を打つていく

村長

佐井村の現状を見た時、元気がなくなっていくという状況を考えると、「あらゆる角度から手を打つていかなければならない」という思いでいっぱいだ。今まで先輩方が取り組んできた目に見えない財産的なものがある。

地域振興に情熱を注いで、心も大事にしながら、今、過去に取り組んできたものをリバーバル的にまた取り組めば、地域振興につなげることができるのではないかと考える。

今後ともスピード感をもつて住民の負託に応えるようお願いしたいと考えるが、その点についての村長の思ひは。

高額な財政を伴うものについては補助や、関係機関等々協力を仰ぎながら速やかに皆さんの期待に応えるような行動をとつて実施していきたい。

竹内典和委員

昨年度国では、保育所職員の労働環境改善に補助金を交付する事業があつたと思うが、なぜ佐井村は補助の対象にならないのか。

公設民営は対象外

住民福祉課長

平成25年度に青森県保育士等待遇改善臨時特例事業費補助金の交付要綱が県から示され、その対象は私立保育所における保育士等の賃金改善に要する費用となる。しかし、佐井村保育所は指定管理という事で、民間に委託しており、公設民営であることが対象にならない理由である。

環境改善に力を尽くすべきでは

竹内典和委員

国では保育士の給料について、私立と公立を比較して私立が低いために補助金を交付する対策をとつていると考える。しかし、現実は公設民営でも給料は相当低いわけで、それでも補助

が受けられないのであれば、村では環境改善のために力を尽くすべきと考えるが。

指定管理事業者と十分意見交換する

村長

対象にならない理由のもう一つに、佐井村保育所は、三法交付金等を充当して管理運営しているため、臨時特例事業費補助金の交付を受けることができないといふことがある。

向こう4年くらい
は大丈夫

村長

確かにむつ下北管内の保育士の賃金は低いため、村単独でも待遇改善すべきと思つて。指定管理の更新時期であるので、新たな指定管理事業者と十分意見交換を行い、対処していく。

大間原発関係の交付金は今年度で終わりという事で、今後期待できるのは、東通原発と中間貯蔵関係の交付金で、向こう4年ぐらいは大丈夫と思っている。その後は大変不安であるが、補助事業を駆使していきたい。

消防署と保育所の財源確保は

竹内典和委員

現在電源立地対策交付金で、消防署と保育所の運営を行つてはいるが、この交付金が無くなつた後の財源の確保はどう考へているのか。



園児と一緒にゴール（保育所運動会）

水産振興事業継続に500万円 一般財源から補助する理由は

宮川委員

水産振興事業費として、
補助金500万円が一般会
計に計上されているが、こ
れまで行ってきた水産振興
基金を利用した事業とは違
いがあるのか。

同様で、漁協から
補助要望があつた

村長

平成19年度から平成25
年度まで、基金を取り崩し
た水産振興事業と同様であ
る。

今回漁協から一般財源で
何とか補助できないかとい
うこと、事業計画書の提
案があり、それを精査し、
3事業のトータルで約2分
の1程度に抑え500万円
を計上した。

アワビ、ナマコの
放流成果は認める

村長

アワビは、20年に各地区
放流後、23年度から水揚げ
数量が増大しており、ナマ
コと共に放流の成果が認め
られる。

今後の管理体制は

宮川委員

管理区での収入はあるよ
うだが、今後の管理体制は。

管理区にだけ放流
し管理して欲しい

村長

管理区にだけ放流し、地
区の漁業者が採取するまで
責任をもって管理して欲し
いと、組合長に話している。

従来の事業と同じ
か

水産事業の成果は

宮川委員

これまでの水産振興事業
の成果は。

竹内典和委員

水産振興基金を取り崩し
した事業が成功しているの
に、なぜ基金を活用した事
業を継続しないで、一般財

源から補助するのか。
どうして水産振興基金を使
わないのか。

事業継続の計画書
が提出されない

村長

漁協には、事業が25年度
で終わるため、今後継続し
ていくとすれば、基金活用
事業計画書を提出するよう
提出されない。

事業計画書を提出するよう
再三言っているが、一向に
提出されない。

現在、村からの補助で事
業を実施する場合、1割の
自己資金で実施している。

事業継続が無いと
受け止めていた

村長

事業の継続は、計画書が
無ければ基金の取り崩しも
できないし、今回は漁協か
ら要望がないものとして受
け止めていたところ、漁協
から一般財源での補助の依
頼があつたため対応した。

なぜ水産振興基金
を使わないのか



放流されるアワビの稚貝

がんばる地方交付金 なぜ交付されない

国の政策に柔軟に対応せよ

村長 - 交付金の内容確認し、もう一度精査したい

竹内典和議員

国から「がんばる地方交付金」の配分が示されたが、佐井村は交付されなかつた。この交付金の概要と、交付を受けられなかつた理由は。

起債の発行が伴う建設事業が前提

村長

この「がんばる地方交付金」は、アベノミクスによる経済対策として、景気回復の効果を全国に波及させるため、地域活性化に支援する交付金である。国の25年度補正予算に計上された公共事業を実施した市町村が対象であり、起債の発行が伴う建設事業が前提となつており、佐井村は国庫補助事業がなかつたため交付されなかつた。

なぜ十分検討し企画しなかつたのか

竹内典和議員

平成25年度の国の補正予算で行うものであり、平成25年12月5日に閣議決定されている。私の資料によれば、具体的には地域、

農林水産業、中小企業、小規模事業者の活力を發揮させる政策である。更には地

域づくり、まちづくり、観光振興、エネルギー問題など、建設事業に限らず、何

でも出来るのではないか。

なぜ、庁舎内で十分検討し企画しなかつたのか。

にせよ国策でもあるし、積極的に取り組んで欲しかった。もつたない話だ。

内容を把握できていない

村長

責任逃れするわけではないが、当時の担当課長もないし、内容は把握できていない。もし、取り組みが無かつたとすれば、村民に大きな迷惑をおかけしたといふ事になるので、もう一度精査してみたいと思う。

財政規模が脆弱な自治体にとっては、有効的な補助事業であり、今後十分、意を配し進めていきたい。

財政上の事情を検討した経緯がある

参事・総務課長

計画されなかつた理由に、起債の枠の有無、財政上の事情等を検討した経緯があ

る。にせよ国策でもあるし、積極的に取り組んで欲しかった。もつたない話だ。

竹内典和議員

精力的に勉強し、利用して欲しい

今、国は、地方創生、地方活性化に向けて色々な政策を打とうとしている。より多くの交付金を受けるためにも、精力的に勉強し、利用するよう進めて頂きた



交付金を活用した地域・まちづくり、観光振興、エネルギー問題などに期待



職員採用のたびに村民から聞こえる不信の声

採用は現状のままでいいのか

村長－第三者を入れた体制をとったいきたい

竹内典和議員

職員採用試験のたびに、
村民から不信の声が聞かれる。
緣故、口利きで入った
のではないかという不信感
だ。あつてはならない話で
あるが、現状はどうなのか。

個個人的な私権で採
用できない状況

現状では村民の信
頼は得られない

竹内典和議員

不信を持たれるようなど
ころがある限り、村民から
の信頼は得られない。今の
ままでいいとは思わないが。

第三者を入れた体
制をとりたい

が衰退している。今までは、
一般職を採用して時間をか
けて育ててきたと思うが、

ある報道では 26 年後には
佐井村も消滅すると言われ
ている。村を立て直すには、
緊急に優秀なエキスパート
が必要だ。募集の際、一般
事務系ばかりでなく、一般
技術系も即戦力として採用
してはどうか。

若干名とは何人を
指すのか

竹内典和議員

村は急速に衰退している。
各業種に適切に指導、アド
バイス、相談ができる優秀
な職員を配置して頂きたい。
また、募集人員が若干名
となるが、何人のことなの
か。何か意図があるのか。

はつきりした人数
を明記して欲しい

竹内典和議員

職員募集を出す側と、受
け取る側ではニュアンスが
違うと思う。分かりにく
な表現ではなく、読
む側に立ちはつきりと人
数を書いて欲しい。

2人の採用の可能
性を考えた若干名

村長

職種に精通するプロフェ
ッショナルな人材が必要で
あることは同感だ。様々な
理由から現在の採用の仕組
みにしてきたが、今後優れ
た人材を確保するためにも、
上級、初級と幅広く採用す
るよう手がけていきたい。

幅広く採用してい
きたい

村長

從来から、一次試験と二
次試験を行い、一次試験は
青森県町村会に委託してい
る。二次試験については
面接試験は教育長と各課長
が行っている。また作文は、
教育関係者が採点を行って
おり、個人的な私権による
採用ができる状況にはない
と思っている。

一般技術系も採用
してはどうか

竹内典和議員

最近、職員に各産業のエ
キスパートが不足している
ように感じる。今、村の基
幹産業を始め、全ての産業



職種に精通した職員が求められている

老朽化の著しい福浦地区荷さばき施設 水産振興基金活用し整備できないか



村長 — 整備は基金の目的に該当すると考える

川岸一彦議員

川岸議員

協定書で佐井村は発電所計画に同意し、地域振興基金7億円と水産振興基金13億円を設置したが、この水産振興基金について基金創設から現在までの経緯を説明願いたい。

**基金を取り崩し、
様々な事業実施**

水産振興基金13億円を定額運用分10億円とその他3億円に区分して、条例を制定し村が管理運用している。

はじめに、平成11年度からの5年で、その他分3億3千万円を切り崩している。

資源復旧対策事業に2億円、漁協経営投資資金に6700万円、ウニ駆除移植放流事業に約3千万円、マダラ・ヒラメ・クロソイなどの中間育成事業に約1200万円等の事業を実施している。

事業の成果をどう評価しているか

村が漁協に4億円を貸付けし、これまで1億5千万円所との共存共栄に係わる協定書」が締結された。この

平成19年度から4年間及び平成23年度からの3年間においては、アワビ稚貝購入事業に約4500万円、中間育成施設活用事業に約3900万円、ナマコ稚仔購入事業に約2100万円等、合わせて1億3500万円で事業を実施している。

本来は、定額運用分を取り崩ししないで、その利息を水産振興事業に充てる計画だったが、これまで数回にわたり、電源開発株式会社の特別な配慮により、変更協定や条例改正をして基

金を取り崩してきた。

平成25年度末で基金の残高は6億1135万4千円となっている。

事業精査し継続して欲しい

川岸議員

9月定例会

県に呼応した村の計画あるか

知事をトップに短命県返上の取り組み

村長 — 村民参加のもと声高らかに「健康の村づくり宣言」したい

川岸議員

青森県はここ数年男女とも、平均寿命が日本ワーストワンで短命県と言われて

いる。日本男子の平均寿命80・21歳、女子86・61歳と比較しても、青森県は77・28歳、85・34歳と低くなっている。

主な原因是、塩分の取りすぎ、運動不足、喫煙、飲酒、病院嫌い、症状が進行しても病院に行かない、医師不足も原因の一つかと思う。そこで県では、知事をトップにテレビコマーシャルなどで短命県返上に取り組んでいるが、村でこの県の取り組みに呼応した計画はあるか。

「健康の村づくり宣言」したい

村長

村は今まで、第四次長期総合計画の前期実施計画に基づき、健康増進事業、健

康ウォーキング事業、各種検診事業など村民の健康づくりを推進してきた。これからこの活動を地道に継続していくことはもちろん、

短命県返上に向けて、村民や関係機関参加のもと、声高らかに「健康の村づくり宣言」をしたいと考えている。

住民の健康維持に努めて欲しい

川岸議員

住民福祉課長から今年度の国保の状況等について説明を受けたが、前年度に比べて医療費の支出が少ないという事で、ここ数年健康診断、がん検診の無料化などいろいろ取り組んできた成果が出てきているのではと感じる。

そして、県民局とタイアップして健康教室を開催したり、午後3時に村内一斉にラジオ体操を流して体を動かす習慣をつけたり、ウォーキング大会を開催するなどして、取り組みを強化していきたい。更に、検診の健康維持に努めていただきたい。

を受けたり、健康教室に出たり、健康推進へ取り組むごとにポイントを重ねると、そのポイントで商店で買い物ができるような「健康マイレージ事業」の提案を担当課長にしている。

きたい。



いつまでも元気で長生きを願って（10月16日敬老会）



◆追跡質問で、過去に質問した件はその後どうなったのか経過を問います。

26年 6月定例会

職員の意識改革の現況は

川岸議員

村長就任して4ヶ月が経過したが、職員の意識改革に取り組んでいる現在の状況は。

村長
職員は常におもてなしの心で対応

私が村長に就任して早速取り組むべきことは、職員の意識改革だと各地区において選挙期間中街頭で申しあげた。今停滞しているこの佐井村を何とか地域活性化に結び付け、進展させていきたい。そのためには職員が変わらなければならぬという思いから公約の一つである。

6月6日の接遇マナー研修では、電話の対応、発声、あいさつなどの研修を実施し、各方面から評価を頂いたと受け止めている。

今後も末永く続けていくのか

意識改革というのは、お客様に対する接遇マナーばかりではなく、村の活性化に取り組んでほしいという強い思いもあると感じた。今後も意識改革は末永く続けていくのか。

村長
政策形成能力も必要と思う

意識改革は礼儀作法のみならず、政策形成能力も伴わなければならないと思つてゐる。

財源に限りがあるので、重点的に投資するポイントをいかに見極めて、メリハリのある政策形成へつなげていくかが一番大きな課題である。

竹内典和議員

12月定例会で質問した、下北ジオパーク構想について、先月28日の新聞報道で現時点でのことだが、なかつた原因は何だと考えたか。

村長
認定見送りとのことだが、現時点でも村長は認定できなかつた原因は何だと考えたか。

村長
むつ・下北の機運が高まつていらない

一番の原因は、むつ・下北全域の住民の雰囲気、機運が高まつていないことではないかとの自己判断している。

村長
現時点での程度推進しているか

竹内典和議員

認定された地域では、ガ

イドの解説、育成、クリギングなど色々な研修を既に行つてゐること。

12月の質問の答弁で村長、教育長は、人材育成を構築・充実させ、小中学生の教育も詰めると言つてゐる。現時点での程度推進しているのか。

行動は起こしていい

村長
有償ボランティアの育成も考えてはいるが、行動はまだ起こしていない。

村長
早急に取り組んで欲しい

竹内典和議員

私は、認定された地域と、さない地域の違いは、認定前から地域一体となつて取り組んでいたということが要因だと思つてゐる。

村長
率先して構想に参画していく

やはり官民一体となつた取り組みが一番重要だと思っている。また、率先してこの構想に参画していきた



祐川 俊樹さん
(古佐井)

◇投票結果
投票総数 7 票
賛成 6 票
反対 (白票) 1 票

教育委員会委員の欠員になつて
いる委員に、同氏を選任すること
に、同意しました。

祐川 俊樹氏の
選任に同意

アンケート調査結果

9月5日（金）午後6時から行われた夜間議会（一般質問・追跡質問）を24名の方に傍聴して頂き、アンケート調査を実施しました。

●アンケート実施日 9月5日（金） 回収率 87.5% (24人中21人が回答)

○傍聴経験	今回初めて	2人	○認知方法	村内放送	8人
	何回か傍聴	16人	(複数回答)	サイボード	11人
	毎回傍聴	3人		その他	9人
				(議会だより、職場、地区・町内会から)	
○議員の質問	よく理解できた	3人	○村長の答弁	よく理解できた	7人
(複数回答)	理解できた	12人		理解できた	10人
	あまり理解できなかった	6人		あまり理解できなかった	3人
	回答なし	1人		回答なし	1人
○議会活動	とても関心がある	1人	○今後の傍聴	ぜひ傍聴したい	4人
	関心がある	19人		傍聴したい	16人
	あまり関心がない	1人		傍聴したくない	1人

○議会活動全般についてご意見・ご要望

- ・もう少し簡単にお互いに言い合うように。
- ・役場職員の傍聴が少ない。更に答弁席にも役場職員が少なく、議会に関心がないのかな。
- ・答弁は村長の他、役職員にも。
- ・議員の皆さんには、佐井村の研究をしていると思いました。村長の答弁も良しとしたい。

※みなさんからの貴重なご意見は今後の議会活動に参考にし、よりよい議会運営を目指し活動していきます。

川内原子力発電所を視察して

大間原子力発電所対策特別委員会委員長 川岸 一彦

福島第一原発事故以来、我が国の原発の運転はストップしているが、国の原子力規制委員会は、再稼働に向け審査中の原子力発電所が強い。このことから、

佐井村議会では大間原発の新規制基準に適合する設備等に照らし合われ、川内原発を参考とするため、視察を実施した。

10月7日（火）鹿児島空港から高速道路を利用し約90分、途中「原発反対」とか「原発とは共存できない」とい



う看板を横目に薩摩川内市（人口9万8300人）にある川内原発に14時30分到着。16時40分まで約2時間の研修視察となつた。

川内川を挟んだ向かい側には火力発電所で、ある川内発電所がある。

九州電力としては、玄海原発に次ぐ2ヶ所目の原子力発電所である。敷地面積145万km²。

現在、規制委員会の審査のポイントは、福島の事故を受けて原発を襲う地震や津波への対策であり、新規制基準は地震・津波のリスクを厳しく見積もることを求めており、川内原発は福島の事故前に想定していた地震や津波を大幅に見直し安全対策を強化し、審査をほぼクリアした。ただ、これまで川内1、2号機の新規制基準への適合性確認のための申請を平成25年7月8日に提出以来、平成26年9月30日まで審査会合

（66回）、ヒアリング（595回）。指摘事項や確認事項を反映した補正書の再提出、原子炉設置変更許可に係る補正書の再提出、地震に関すること、津波に沿わされた。提出した申請書や補正書は、全部で1万6600ページ（21冊）にも及ぶ。



- ・川内原発の安全対策は次の項目が評価された結果が大きいと思われるという。
- ・電源の確実な確保
- ・浸水に対する備え
- ・燃料の損傷防止
- ・使用済み燃料ピット
- ・放射性物質の放出抑制
- ・防災対策の強化
- ・原子力訓練センター（特に原子力訓練センターでは、毎月訓練を行つてある。）
- ・また福島第一では、非常用ディーゼル発電機は、津波で使えなくなり電源が喪失し、冷却が出来ずに放射能が拡散した。川内原発では、高圧発電機車（500KVA）を6台供給、またディーゼル発電機室と接続する大容量空冷式発電機（4KVA）を2台供給し、遠隔操作ができるようにした。原発敷地内をバスで回り、海水ポンプエリアの防水対策、

訓練センター、代替緊急時対策所、非常用ディーゼル発電機燃料油貯蔵タンク、移動式大容量ポンプ車、可搬型ディーゼル注入ポンプ、緊急用保管庫などの器材の配備状況も確認した。参加した議員から、「これららの安全対策に要した設備投資は総額でいくらになるのか」という質問に対し、「九州電力全体では3100億円ぐらいで、川内原発は、約その半分ぐらいい。」という答えであった。

(日本経済新聞)との見出しであつた。薩摩川内市長、鹿児島県知事とも從来から早期再稼働を求めており、最終的には同意する可能性が高いが、地元同意に手間取れば再稼働はされ込む可能性がある。私たちが視察した感触では、事業者側は大変な苦労をして審査をクリアし、また膨大な予算額で器具機材の備えは万全の印象を受けたが、新聞紙上からは、なかなか住民の理解を得るのは、大変な事が伺える。

一方、大間原発では、今秋にも原子力規制委員会に適合性審査を申請する予定であるが、今回の視察で得た「川内原発の安全対策」を電源開発株式会社に対し、問い合わせ議論を深めて参りたいと考える。

9月定例会 陳情書の審査結果

○軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改定などを求める陳情

【陳情者】 軽度外傷性脳損傷仲間の会

【審査結果】 採択

【付託委員会】 総務産業常任委員会

【採択の理由】

「軽度外傷性脳損傷」(MTBI)は、交通事故をはじめ日常生活においても起こりうる病気で、だれでも発症する可能性もあり、意識障害や肢体麻痺、視覚聴覚、泌尿器などの障害が多彩に発症する。それにも関わらず、MRIなどの画像に映ることが少ないため、病気と認知されず、患者は詐病と誤解され、補償を受けられず悩んでいる患者が多い。

このため、「軽度外傷性脳損傷」の医療機関や国民への周知が必要であるとともに、労災の障害（補償）年金が受給できるよう、労災認定基準の改正が必要である。

地域おこし協力隊

佐井村での挑戦から1年半を振り返る

協力隊は、都市圏で培った知識や経験を生かして、佐井村の魅力や地域資源を発見してもらい、地域の活性化ため地域に根付いた活動を行ってもらうことを目的に、村が委嘱しました。

協力隊として平成25年4月から佐井村に移住し、活動している2名の隊員にお話を聞きました。

「最近佐井村は勢いがあるな」という声をよく聞きます。また、他の地域おこし協力隊員の話を聞くと、佐井村の方々は他の地域以上に協力隊の活動に理解をして頂いていると感じています。

地域おこしの活動は、そこに住む地域の方々にとっても負担があり、疲れるものだと思いません。ですが、��けていくことが大切です。

佐井村のがんばりは、他の地域にも届いていると感じていますので、この先も、無理せず一緒に頑張っていきましょう。

佐井村のおもしろさは、その環境にあると思います。仏ヶ浦や縫道石山をはじめとした自然環境から、魚介類や山菜などの食材に至るまで、自然資源が佐井村の魅力です。

～議会を傍聴しませんか～

9月5日（金）午後6時から行われた夜間議会（追跡質問・一般質問）を24名のみなさんに傍聴していただきました。

第4回議会定例会は12月上旬開会予定です。

みなさんの議会傍聴をお待ちしています。詳しくはサイボードでお知らせします。



そのやま
園山 和徳 さん

出身は島根県、東京から佐井村へ移住

いろいろ大人気、〇〇うんだん？



むらき
村木 伊織 さん

その一方で、現在苦労しているのも村の自然に関することです。大量に発生している力メムシは手に負えず、これから冬にかけての風の冷たさは少しらいです。

議会情報に対するご意見・ご要望をお待ちしております。

委員長 田中 岩男
副委員長 山口 捷夫
委員 竹内 典和
宮川 尚修

◆議会広報編集委員会